

令和7年度長野県高等学校総合体育大会においての選手変更について

団体戦においてやむを得ない事情（感染症・負傷、疾病など）が生じた場合にかぎり、6月4日（水）までに各地区専門委員長に診断書及び変更届を提出すれば認めることもある。

個人戦については、選手変更は認めない。団体戦と個人戦が同日の場合はどちらかだけの変更は認めない。

【手順】

各地区専門委員長から県専門委員長へ報告し、

県大会では診断書と変更届提出と4地区専門委員長の審議を経て、当日の監督者会議にて了承いただければ選手変更を認める。